

第 33 期

# 事 業 報 告 書

〔 自 2018 年 4 月 1 日  
至 2019 年 3 月 31 日 〕

岡山空港ターミナル株式会社

## 目 次

### 事業報告

1. 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社に対処すべき課題	
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
2. 会社の概要	5
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 長期借入金の借入先及び借入額	
(7) 取締役及び監査役の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3. 業務の適正を確保するための体制	8
貸借対照表	10
損益計算書	11
株主資本等変動計算書	12
個別注記表	13
監査報告書	18

# 事業報告

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、企業収益及び雇用環境の改善が続くなか、米中貿易摩擦や原油価格の上昇などあったものの、個人消費の持ち直しが見られる等、緩やかな成長が持続しました。航空業界を取り巻く環境は、国内・海外経済の緩やかな回復基調が続く中で、訪日外国人の増加等により、需要は概ね堅調に推移しました。

2018年度の岡山桃太郎空港の利用者数は、台北線が毎日運航となるなど、国際線利用者数が大幅に増加したことから、全体として前年度を上回り、1,583,054人《対前年度比104.0%》となりました。(以下、《》内は対前年度比)

国内定期路線の利用者数は2年連続で増加し、1,273,084人《101.5%》となりました。東京線は、年間を通じて好調であったことから前年度より増加し1,103,308人《101.6%》となり、全日空が648,025人《98.8%》、日本航空が455,283人《106.1%》で、日本航空は2002年の就航以来最多を記録しました。

札幌線は、昨年9月の北海道胆振東部地震の影響による落ち込みがあったものの、全体の利用者数は前年度より増加し、6年連続で7万人を超え77,790人《103.5%》となりました。

沖縄線は、搭乗率約8割と好調に推移していますが、修学旅行需要に対応する臨時増便が前年度と比較して減少したため、利用者数は91,986人《97.7%》となりました。

国際定期路線では、台北線の毎日運航などにより、利用者数が初めて30万人を超え、開港以来最多の304,569人《118.0%》となりました。

ソウル線は、2017年7月20日からインバウンド向けのスケジュールとなり、訪日需要を背景に利用者数は、前年度に引き続き10万人を超え100,799人《98.8%》となりました。

上海線は、中国の旺盛な訪日需要等を背景に前年度より増加し、利用者数は66,738人《118.3%》となりました。

香港線は、2018年11月28日に週3往復に増便されたことから、利用者数は32,783人《110.5%》となりました。

台北便は、2016年7月14日に週3便で就航し、その後の相次ぐ増便により2018年3月31日には毎日運航が実現しました。利用者数は初めて10万人を超え、104,249人《149.1%》と大幅増となりました。

チャーター便は、国内外に77便運航され、利用者数は5,401人《60.0%》となりました。国際便は、高雄(台湾)からなど16便が運航され、利用者数は2,192人《36.0%》となり、国内便は、北海道、東北、石垣島など61便が運航され、利用者数は3,209《110.3%》となりました。

航空貨物の取扱量は、国内貨物 4,890 トン《111.8%》、国際貨物 214 トン《220.6%》、全体では、5,104 トン《114.2%》となりました。

このような輸送状況の下、当社は、安全・安心・快適を基本とした空港ターミナルづくりに努め、給油施設の改修、日本航空サクララウンジ新設工事、国際線保安検査用ボディースキャナーの設置、西側送迎デッキ合成ゴム舗装等を行いました。

これらの結果、当期における業績は、付帯事業収入を中心に増収となったことから、売上高は 12 億 8,873 万円(対前年同期比 109.1%)、営業利益は 1 億 7,357 万円(同 108.9%)、当期純利益は 1 億 3,983 万円(同 129.7%)、売上高と当期純利益は過去最高となり、営業利益は過去 2 番目の実績となりました。

売上高の内訳は、不動産収入が、テナント等 29 社の賃貸料収入 4 億 368 万円(同 99.9%)や、台北線のデイリー運航等による施設使用料増などにより、5 億 8,469 万円(同 101.9%)となりました。付帯事業収入は、免税売店の売上げが大幅に増え 4 億 928 万円(同 122.2%)にのぼり、7 億 404 万円(同 115.9%)となりました。その結果、売上高は、12 億 8,873 万円(同 109.1%)となりました。

売上原価は、売上増及び石油売上等の増に伴い、3 億 8,039 万円(同 120.6%)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が 2 億 4,693 万円(同 101.1%)、物件費が水道光熱費や維持管理費の増等により 2 億 6,924 万円(同 109.0%)となり、これに租税公課と減価償却費を合わせ 7 億 3,476 万円(同 104.0%)となりました。

これらの結果、営業利益は 1 億 7,357 万円(同 108.9%)となりました。

営業外費用は、新たな借り入れはなく、長期借入金の償還を順調に行ったことにより、支払利息は、174 万円(同 43.4%)で収まり、その結果、経常利益は 1 億 7,522 万円(同 106.5%)となりました。

特別利益には、国土交通省航空局及び岡山県からのボディースキャナー設置に係る補助金、岡山県からハイジャック等防止対策事業に対する補助金等の収入を計上しています。

特別損失は、日本航空サクララウンジ設置工事に係る撤去費用、給油施設タンク改修工事に係る撤去費用等、固定資産除却損など 1,522 万円を計上しております。

以上の結果、税引前当期純利益は 2 億 489 万円(同 132.9%)、当期純利益は 1 億 3,983 万円(同 129.7%)となりました。

### 岡山桃太郎空港旅客実績表

			2018年度		2017年度		対前年度比 (%)
			利用者数 (人)	搭乗率 (%)	利用者数 (人)	搭乗率 (%)	
定期便	国内線	岡山～東京	1,103,308	75.1	1,085,448	72.8	101.6
		岡山～札幌	77,790	65.1	75,130	72.1	103.5
		岡山～沖縄	91,986	79.2	94,169	81.7	97.7
		国内線(計)	1,273,084	74.7	1,254,747	73.3	101.5
	国際線	岡山～ソウル	100,799	72.6	102,007	70.0	98.8
		岡山～上海	66,738	73.7	56,432	66.5	118.3
		岡山～香港	32,783	76.0	29,662	82.2	110.5
		岡山～台北	104,249	80.7	69,933	83.4	149.1
		国際線(計)	304,569	75.8	258,034	73.6	118.0
	定期便計		1,577,653	74.9	1,512,781	73.4	104.3
チャーター便	国内線	3,209	62.6	2,909	69.4	110.3	
	国際線	2,192	93.4	6,095	73.9	36.0	
	チャーター便計	5,401	72.3	9,004	72.4	60.0	
合計		1,583,054	74.9	1,521,785	73.4	104.0	

ソウル線は、2017年7月20日からインバンド向けのスケジュールとなりました。

香港線は、2018年11月28日から増便しました。(2往復/週→3往復/週)

台北線は、2016年7月14日に週3往復で就航、その後段階的に増便し、2018年3月31日から毎日運航となりました。

チャーター便は、国内線は、稚内・中標津・種子島・久米島等への団体旅行、国際線は高雄(台湾)・パラオ・ホノルル・ダナンへ運航されました。

### 岡山桃太郎空港貨物実績表

	2018年度	2017年度	対前年度比 (%)
国内貨物	4,890 t	4,373 t	111.8
国際貨物	214 t	97 t	220.6
合計	5,104 t	4,470 t	114.2

※ 国際貨物はコンテナ積み込みが出来ない機材のため利用が低迷しています。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、次のとおりであり、自己資金で充当しております。

・ 給油施設 T-1 タンク底板改修 (2018年 6月改修)	11,402 千円 (構築物)
・ 日本航空サクララウンジ新設に伴う設備工事 (2019年 2月完成)	12,302 千円 (建物、建物附属設備)
・ 国際線ボディスキナー設置 (2019年 3月設置)	31,600 千円 (工具器具備品)
・ 西側送迎デッキ合成ゴム舗装 (2019年 3月完成)	11,821 千円 (構築物)

## (3) 会社に対処すべき課題

第Ⅰ期中期経営計画(2014年度～2018年度)の達成状況を踏まえ、「岡山県の空の玄関にふさわしい、安全・安心・快適な空港ターミナルビルの実現」を経営理念とする第Ⅱ期中期経営計画を策定したところであり、以下の事業方針を柱とした基本戦略を着実に実行していきます。

1. 量的成長(旅客拡大)と質的变化(保安高度化)にも対応できる安全、保安推進体制を構築し、大規模自然災害を想定した防災対策の推進と早期復旧に係る対応力を向上させ、徹底した「安全」の追求による人にやさしい空港ターミナルづくりを目指します。
2. 岡山県や経済団体等との連携による新規路線の獲得や既存路線の拡充に積極的に協力し、旅客ネットワークの拡充を図ります。また、関係者間の連携強化による一体的、機動的受入体制の構築への協力も積極的に行います。
3. 施設機能の整備・運用強化を図り、サービス品質を更に向上させ、地域社会・地域経済の発展への取り組みを推進し、利用者に信頼される魅力ある空港ターミナルづくりを目指します。
4. 収益性の向上とキャッシュフローを重視した財務戦略の構築、経営効率化の徹底、職場環境の整備による組織活性化を推進し、持続的健全経営を目的とした経営基盤の強化に取り組んでいきます。
5. 働き方について、すべてのメンバーが心身共に『健康』かつ、活力に満ちた状態で仕事に取り込めるよう努め、風通しを良くすることで、原動力を誘発し、持続的成長を促す職場を展開します。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期 2015年度	第31期 2016年度	第32期 2017年度	第33期(当期) 2018年度
売上高(千円)	1,027,289	1,038,897	1,181,285	1,288,739
当期純利益(千円)	93,543	113,160	107,778	139,831
1株当たり 当期純利益(円)	5,436円69銭	6,576円78銭	6,264円01銭	8,126円87銭
総資産(千円)	2,984,305	2,912,965	2,870,171	2,890,000
純資産(千円)	2,096,100	2,209,260	2,308,436	2,439,664
1株当たり 純資産額(円)	121,823円80銭	128,400円59銭	134,164円61銭	141,791円48銭

## 2. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

- ①貸室業並びに倉庫、施設、設備及び器具の賃貸業
- ②売店における観光土産品等の販売
- ③航空機燃料の販売及び給油業務

(2) 主要な営業所

本社 岡山市北区日応寺 1277 番地  
 岡南給油所 岡山市南区浦安南町 640 番地 岡南飛行場

(3) 株式の状況

- ①発行する株式総数 40,000 株
- ②発行済株式総数 17,206 株
- ③当期末株主数 42 名
- ④主要株主の持株

区 分	持 株 数 (株)	金 額 (千円)	出資比率 (%)
主要株主			
岡山県	5,206	260,300	30.2
ANAホールディングス株式会社	2,516	125,800	14.6
株式会社日本政策投資銀行	2,000	100,000	11.6
日本航空株式会社	850	42,500	4.9
株式会社中国銀行	680	34,000	3.9
岡山市	580	29,000	3.3
岡山県旅客自動車事業協同組合	500	25,000	2.9

(4) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	29 名	0 名	47 歳	14 年 3 月
女	12 名	0 名	40 歳	8 年 11 月
計	41 名	0 名	45 歳	12 年 8 月

(※上記従業員数は、契約社員 5 名、パート社員 5 名を含みます。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額 (千円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	持株比率
岡山県	3,825	5,206 株	30.2%
株式会社日本政策投資銀行	6,280	2,000 株	11.6%
株式会社中国銀行	136,400	680 株	3.9%
株式会社トマト銀行	11,500	170 株	0.9%
計	158,005		

(うち 1 年以内に返済予定の長期借入金 76,736 千円)



(7) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

役職名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	水川 宏一	岡山空港ターミナル株式会社
常務取締役	島 一範	岡山空港ターミナル株式会社
取締役	梶川 政文	岡山県旅客自動車事業協同組合 理事長
〃	門屋 秀臣	日本航空株式会社 岡山支店長
〃	栗田 泰正	岡山市 都市整備局都市・交通・公園担当局長
〃	小林 章人	岡山県 県民生活部長
〃	小林 裕明	全日本空輸株式会社 岡山支店長
〃	高谷 昌宏	岡山商工会議所 副会頭
〃	永山 久人	公益社団法人岡山県バス協会 会長
〃	原 孝吏	倉敷市 建設局長
〃	松田 正己	株式会社山陽新聞社 代表取締役社長
〃	宮長 雅人	株式会社中国銀行 取締役頭取
〃	安田 和弘	岡山県農業協同組合中央会 専務理事
〃	横田 有次	岡山県 産業労働部長
〃	渡辺 秀幸	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所長
監査役	末長 範彦	岡山通運株式会社 取締役社長
〃	石井 清裕	岡山商工会議所 副会頭
〃	安原 晃	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役会長

(注) 当期中の取締役の異動

(1) 就任

取締役 水川 宏一、島 一範、栗田 泰正、小林 章人、永山 久人、渡辺 秀幸の各氏は、2018年6月25日開催の第32期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役 島津 義昭、中田 正明、林 敦志、小嶋 光信、松尾 茂樹の各氏は、2018年6月25日開催の第32期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

(3) 辞任

取締役 高橋 淳悦氏は、2018年6月19日付で辞任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の名称	責任限定契約の内容の概要	会計監査人の報酬の額
イースト・サン監査法人	責任限定契約は、締結しておりません。	年額 2,200 千円

### 3. 業務の適正を確保するための体制

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理します。

##### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを特定し、認識したうえで適切なリスク対応を図ります。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

##### ③取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、嘱託、派遣社員を含む役職員全ての適用対象者に遵守を求めます。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令・社内規定・規則等の遵守状況について、日常的に相互監視を行うとともに、定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性を確認し、会社経営に対する影響の評価分析を行います。

##### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について、検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとします。

##### ⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

# 貸借対照表

(2019年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>889,343</b>	<b>流動負債</b>	<b>253,494</b>
現金及び預金	746,327	買掛金	27,464
売掛金	8,409	1年以内返済予定	76,736
未収入金	90,740	長期借入金	
商品	33,417	未払金	12,461
前払費用	3,396	未払費用	49,271
その他	7,051	未払法人税等	32,590
		未払消費税等	7,241
<b>固定資産</b>	<b>2,000,656</b>	前受金	29,368
<b>有形固定資産</b>	<b>1,981,136</b>	預り金	6,402
建物	1,320,556	賞与引当金	11,958
建物附属設備	394,066		
構築物	70,384	<b>固定負債</b>	<b>196,841</b>
機械装置	106,639	長期借入金	81,269
車両運搬具	663	退職給付引当金	79,742
工具器具備品	88,825	預り保証金	2,270
		預り敷金	33,560
<b>無形固定資産</b>	<b>5,588</b>		
電話加入権	916	負債合計	450,336
ソフトウェア	4,672		
その他	0	純 資 産 の 部	
<b>投資その他資産</b>	<b>13,930</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,439,664</b>
長期預け金	1,060	資本金	860,300
保証金	600	利益剰余金	1,579,364
繰延税金資産	12,256	利益準備金	1,720
その他	14	その他利益剰余金	1,577,643
		別途積立金	1,410,000
		固定資産	47,868
		圧縮積立金	
		繰越利益剰余金	119,775
		純資産合計	2,439,664
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,890,000</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,890,000</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売上高		1,288,739
不動産収入	584,690	
付帯事業収入	704,049	
II 売上原価		380,398
売上総利益		908,341
III 販売費及び一般管理費		734,766
営業利益		173,574
IV 営業外収益		
受取利息	69	
雑収入	3,322	3,392
V 営業外費用		
支払利息	1,744	
雑損失	1	1,746
経常利益		175,220
VI 特別利益		
固定資産売却益	31	
補助金収入	44,864	44,896
VII 特別損失		
固定資産除却損	15,225	15,225
税引前当期純利益		204,891
法人税、住民税及び事業税	54,221	
法人税等調整額	10,838	65,060
当期純利益		139,831

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金						
		利益準備金	その他の利益剰余金			利益剰余金 合計		
			別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	860,300	860	1,310,000	24,130	113,145	1,448,136	2,308,436	2,308,436
当期変動額								
剰余金の配当		860			△9,463	△8,603	△8,603	△8,603
当期純利益					139,831	139,831	139,831	139,831
別途積立金の積立			100,000		△100,000	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立				27,064	△27,064	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△3,327	3,327	—	—	—
株主資本項目以外の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	860	100,000	23,737	6,630	131,228	131,228	131,228
当期末残高	860,300	1,720	1,410,000	47,868	119,775	1,579,364	2,439,664	2,439,664

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定額法

②無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の改正に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う会計計算規則の改正(法務省第5号平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,108,932 千円

(2) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額

建物附属設備 500 千円

工具器具備品 225 千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物 771,862 千円

建物附属設備 1,262 千円

計 773,124 千円

②担保に係る債務

長期借入金 132,680 千円

(一年以内返済予定長期借入金を含む)

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,206 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,603千円	500円	2018年3月31日	2018年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,603千円	500円	2019年3月31日	2019年6月25日



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,641 千円
未払社会保険料	550 千円
未払事業税	2,201 千円
未払事業所税	685 千円
退職給付引当金	24,281 千円
減価償却費超過額	1,853 千円
計	33,214 千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△20,957 千円
計	△20,957 千円

繰延税金資産の純額 12,256 千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、事前に資質を調査することにより、リスク低減を図っております。

借入金は、主として建設資金及び増改築資金等のために借入れたものであります。これ以外には、運転資金を含め銀行等からの借入はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	746,327	746,327	—
(2) 売掛金	8,409	8,409	—
(3) 未収入金	90,740	90,740	—
(4) 買掛金	(27,464)	(27,464)	—
(5) 長期借入金	(158,005)	(156,050)	△1,954

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金及び (3) 未収入金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山市において、賃貸等不動産として使用される部分を含む空港ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
1,242,182	1,434,476

（注1） 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2） 当期末の時価は、固定資産税評価額を使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主

(単位：千円)

属性	名 称	議決権等の (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	岡山県	30.2%	補助金の 受入	補助金収入	26,014	未収入金	23,940
				被債務保証 (注2)	38,980	—	—
主要株主 (会社等)	ANAホールディングス 株式会社	14.6%	不動産賃貸 役員の受入	売上高 (注1)	119,106	前受金 未収入金	10,216 502
主要株主 (会社等)	株式会社日本 政策投資銀行	11.6%	資金の借入 役員の受入	支払利息	262	1年以内返済 長期借入金	6,280

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 被債務保証については、債務保証残高を取引金額に記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 141,791円48銭

1株当たり当期純利益 8,126円87銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

岡山空港ターミナル株式会社  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人  
指 定 社 員 公認会計士 波戸 葵 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山空港ターミナル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役の監査報告書 謄本

## 監査報告書

2019年5月23日

当監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について、検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また当内部  
統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められませ  
ん。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるイースト・サン監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。  
以 上

岡山空港ターミナル株式会社 監査役

監 査 役 未長 範彦 ㊞

監 査 役 石井 清裕 ㊞

監 査 役 安原 晃 ㊞